

ホームレス自立支援策の充実を求める意見書

新宿区は本年２月、厳しい経済・雇用情勢の中で職と住まいを失い、身体や精神面で病み、社会との繋がりを保てないなど、様々な自立への阻害要因を抱えるホームレスに対する自立支援の取り組みが一層必要であるとし、「第２期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」を策定しました。

また、国も、本年１月の内閣府の月例報告で、「景気は持ち直してきているものの、一方、雇用情勢の一層の悪化や海外景気の下振れ懸念、デフレの影響など、景気を下押しするリスクが存在することに留意する必要」があると指摘しています。

云うまでもなくホームレス問題は広域的な課題であり、とりわけ、巨大ターミナル等が集中する新宿区をはじめ東京都内には、他県から職と住まいを失った人々が流入しています。一自治体では解決することのできないホームレス問題に対する東京都の責任と役割は東京２３区に極めて大きな影響を与えるものです。

よって、新宿区議会は、ホームレスの自立に向けた課題を早急に解決するために、次の方策を講じることを強く要望いたします。

- 1 東京都は、東京２３区を包括する広域自治体として、問題の共通認識と課題解決に向けた都区共同事業の取り組みを推進するため強力なリーダーシップを発揮すること。
- 2 ２３特別区の各区のホームレス対策には未だ温度差があり、ホームレス人数の多少、安価な住宅や宿泊施設の偏在、処遇の困難性や費用問題、ホームレス対策が特定の区に偏ることのないよう都は積極的な調整・助言を行うこと。
- 3 ホームレス問題は、日本の社会経済・雇用情勢を反映した問題であることから、東京都は、国に対し、総合的かつ抜本的な取り組みを推進するよう強く要望すること。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき、新宿区議会の議を経て意見書を提出します。

平成２２年３月２４日

新宿区議会議長名

東京都知事 あて